

令和 6 年度本市関連施策について

	事 項	担当課	資料番号
1	<p>子ども・若者への総合支援について</p> <p>概 要 子ども・若者総合相談センターを核とした相談から自立までの一貫した伴走型支援体制の概要及び実績等について</p>	<p>子ども青少年局 青少年家庭課</p>	資料 1-1
2	<p>こども家庭センターについて</p> <p>概 要 こども家庭センターの設置等について</p>	<p>子ども青少年局 子ども福祉課</p>	資料 1-2
3	<p>家庭訪問型相談支援事業について</p> <p>概 要 家庭訪問型相談支援事業の事業概要及び実績等について</p>	<p>子ども青少年局 子ども未来企画課</p>	資料 1-3
4	<p>なごや子ども応援委員会について</p> <p>概 要 応援委員会の取り組み内容と実績について</p>	<p>教育委員会事務局 子ども応援課</p>	資料 1-4
5	<p>仕事・暮らし自立サポートセンターについて</p> <p>概 要 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、市内3か所に設置している名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの概要と実績について</p>	<p>健康福祉局 地域ケア推進課</p>	資料 1-5
6	<p>重層的支援体制整備事業について</p> <p>概 要 社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の事業概要及び本市での取組状況について</p>	<p>健康福祉局 地域ケア推進課</p>	資料 1-6
7	<p>自殺対策について</p> <p>概 要 子ども・若者を対象とした主な自殺対策について</p>	<p>健康福祉局 健康増進課</p>	資料 1-7

子ども・若者への総合支援

ナゴヤ型若者の就労支援

社会生活を営む上で困難を有する若者に対して、相談から自立準備や就職準備、さらに就職や職場定着などといった各段階において必要とされる様々な支援を、子ども・若者総合相談センターを中心として、若者一人ひとりに寄り添いながら、総合的・包括的な一貫した支援を実施する。

1 子ども・若者総合相談センター

困難を有する子ども・若者への支援の中核的な機関として、子ども・若者がまず駆け込むことができ、あらゆる相談に応じて関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、その子ども・若者が自立等に向かうことができるよう総合相談機関として寄り添った伴走型支援を行う。

また、子ども・若者が気軽に相談することができるよう、ランチ窓口を設置し、オープン型スペースにおける相談やSNSを活用した相談を実施する。

令和6年度から「虐待・貧困により孤立し様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援」を新たに実施する。

相談実績

	2年度	3年度	4年度	5年度*
相談実人数	966人	1,041人	1,001人	1,028人
面接相談延件数	7,039件	7,633件	7,066件	7,058件
LINE相談実人数	784人	811人	737人	727人
LINE相談延件数	2,945件	3,142件	2,671件	3,002件

※ 5年度は速報値

2 若者自立支援ステップアップ事業

ニート・ひきこもり等自立に向けて困難を有する若者を対象に、電話相談やカウンセリングをはじめ、市内2カ所において居場所の提供及び居場所を拠点とした各種支援プログラム（料理・工作・音楽など）やセミナーなど、一人ひとりの状況に応じた支援プランに沿って若者の自立支援を行う。また、親をはじめとした家族等に対してライフプラン作成やセミナー開催等を行う親支援サービスを実施する。

実績

	2年度	3年度	4年度*	5年度*
利用者実数	194人	231人	189人	174人
居場所提供延数	2,805人	3,822人	3,461人	3,382人

※ 5年度は速報値

3 若者自立支援ジャンプアップ事業

厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供や就職に必要な技能向上のためのセミナー開催等により、就労意欲を取り戻した若者の就職準備に向けた支援を行う。また、令和2年度からなごや地域若者サポートステーションが年齢を49歳まで拡大したことにあわせて、就職氷河期世代への支援も実施する。

実績

	2年度	3年度	4年度	5年度*
利用者数	160人	160人	174人	161人
進路決定者数	46人	18人	45人	42人

※ 5年度は速報値

4 若者・企業リンクサポート事業

就労を希望しながらも、本人の特性に起因する「働きづらさ」により、就職には至らない又は離職を繰り返す若者について、その若者の特性や能力に応じた働き方ができるよう、若者を支援するとともに、企業に対しても、気になる若手社員への対応や若者の短期離職、人材不足などの悩みに対する相談に応じるなど若者と企業の両方をサポートする職業紹介から職場定着支援を含めた就労支援を行う。

また、令和4年度から、企業との連携を強化するため、企業専門コーディネーターの配置を行うとともに、相談件数の増加に対応するため、就労支援員を増員し体制を強化した。

実績

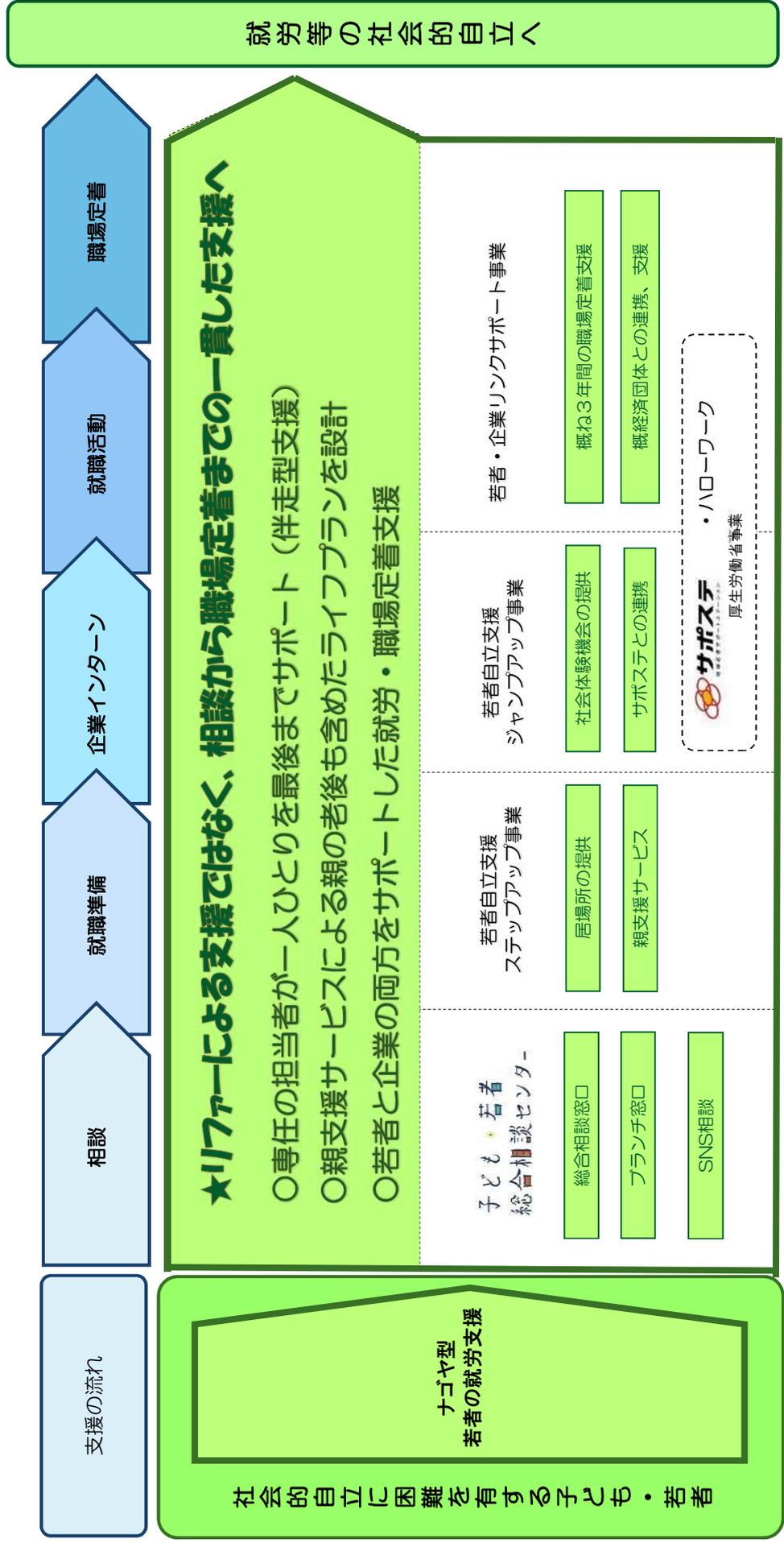
	2年度	3年度	4年度	5年度*
相談実人数	179人	264人	294人	346人
就労者数	63人	76人	65人	98人

※ 5年度は速報値

(子ども青少年局 青少年家庭課)

名古屋市の子ども・若者自立支援施策（ナゴヤ型若者の就労支援）

- 社会的自立に困難を有する若者ひとりひとりに対して相談から自立まで総合的・包括的に一貫した支援を行う。
- 子ども・若者総合相談センターを専任の担当者が最後まで支援する伴走型支援体制とするとともに、SNS相談やCafé型窓口の設置により支援の入口を広げる。
- 親のライフプランを設計するサービスや特性のある若者が能力を発揮できる環境づくりに向けた支援（仕事を人に合わせる支援）を実施し支援の出口を強化する。



社会的自立に困難を有する子ども・若者

ナゴヤ型
若者の就労支援

名古屋市こども家庭センターについて

1 概要

(1) 構成

令和6年4月の児童福祉法改正に伴い、全ての妊産婦、乳幼児期から学齢期までの子ども及び子育て世帯に対し、母子保健機能及び児童福祉機能の双方の機能による一体的な相談支援を行うとともに、学校教育と連携した切れ目のない支援を行うため、各区役所・支所を「こども家庭センター」と順次位置付けていくもの。

本市では、学校での児童生徒のスクリーニングの実施に合わせて、令和5年度から教育と福祉の連携を強化し、学校で心配な児童生徒を福祉的支援につなげる取り組みを実施しており、こども家庭センターでは、児童福祉部門を中心に、母子保健部門と学校教育との連携の仕組みのもと、妊娠期から学齢期の子どもを丁寧に把握し、地域において積極的に連携・協働しながら、早期に福祉的支援を実施していく。

2 設置

令和6年度は、中川区（本区管内）、港区（同左）、名東区の3か所に設置。

※今後、全ての区・支所に設置予定。

3 組織

(1) 構成

民生子ども課（支所は区民福祉課）及び保健予防課

(2) 職員

センター長：区長（社会福祉事務所長）

統括支援員：民生子ども課等の課長補佐（子ども家庭相談支援の統括）

その他：各課職員

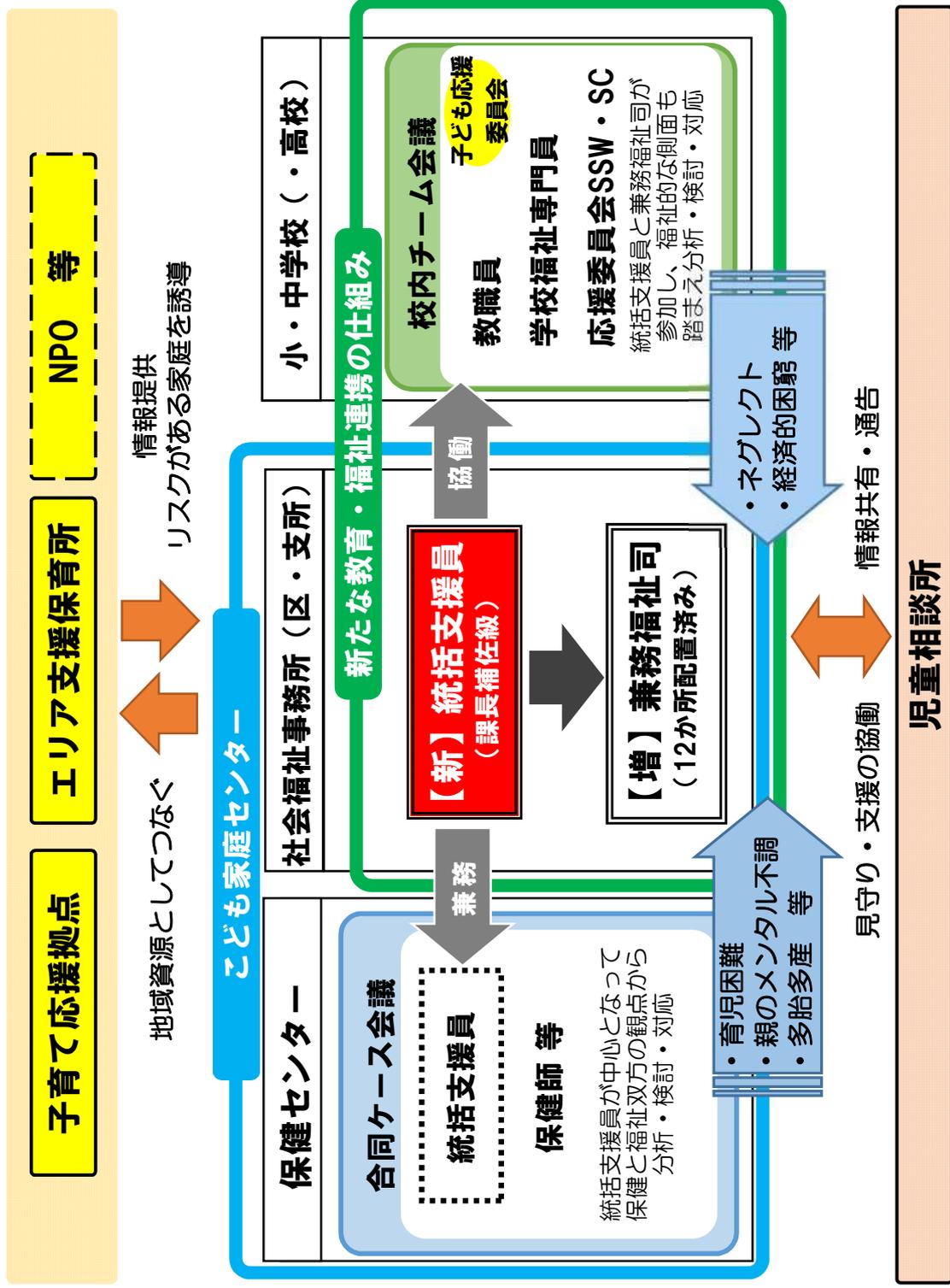
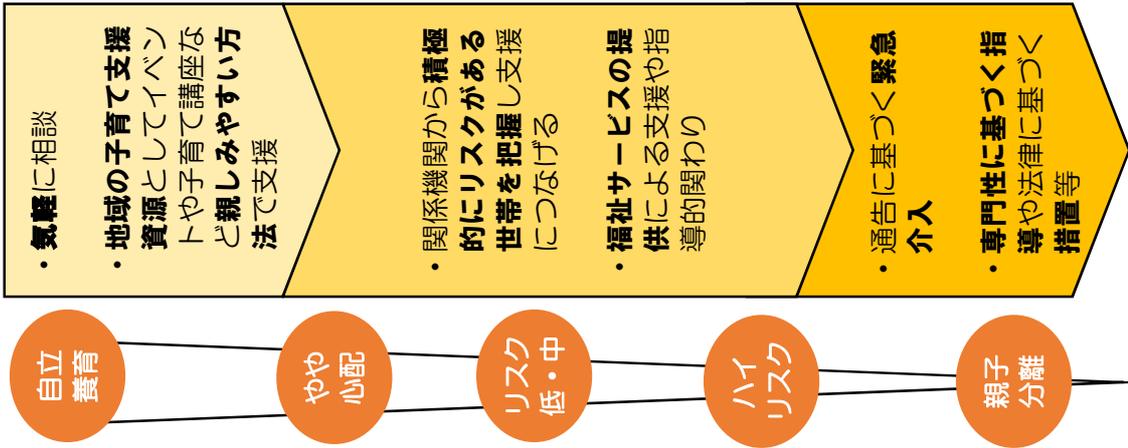
※民生子ども課等には、児童相談所を兼務する児童福祉司及び児童虐待対応支援員、

スクールソーシャルワーカー（なごや子ども応援委員会）を併任する職員を配置。

（子ども青少年局 子ども福祉課）

(名古屋版) こども家庭センター ～福祉・保健・教育のさらなる連携～

＜リスク・位置づけ＞



家庭訪問型相談支援事業

1 趣旨

不登校、成績などさまざまな悩みを抱えており、特に、家庭に赴いて、直接的な信頼関係の構築が必要な対象者に対して、対象者の特性やニーズに応じた支援員が、原則週1回という高頻度の訪問による相談支援を行うことにより、信頼関係を構築し、指導的立場としてではなく対象者にとってのよき理解者として関わり、対象者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減し、対象者が本来持つ生きる力の回復の支えとなるとともに、援助希求能力又は将来への意欲の向上を図る。

2 沿革

平成30年 8月	モデル事業開始
令和元年 7月	2事業者体制開始
令和3年 9月	本格実施開始

3 事業概要

(1) 対象者

市内在住の不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子ども（小学生から高校生世代）とその保護者

(2) 支援依頼の受付

区・支所、子ども応援委員会、児童相談所、子ども・若者総合相談センターなど子どもと保護者に関わるさまざまな関係機関等から、家庭訪問による支援が有効と思われる対象者について訪問支援等の利用依頼を受け、支援を実施する。

(3) 支援内容

ア 訪問支援（週1回2時間を限度）

対象者の自宅等を訪問して、子どもの興味関心のあることを通じて関わり、信頼関係を構築しながら不安や悩み等を傾聴するほか、家庭内で困難を抱えている状況を把握しながら、個別的な相談支援を実施する。

イ 同行支援

訪問支援を通じ、援助希求能力又は将来への意欲が高まった対象者などについて、次なる関係機関等へつなぐことが効果的で、本人も希望している場合、関係機関との事前調整の上、同行支援を実施する。

(4) 利用時間

原則として、午前9時から午後9時までの間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く

(5) 支援の終結

必ずしも対象者の抱える表層的な課題や困難性の解決を目的としているわけではなく、対象者との信頼関係の構築を基幹としながら、望ましい社会的資源へ接続することなどによって、具体的かつ安定的に対象者自らが将来に向かって意欲的に取り組めるに至った段階において、支援を終結する。

(6) 実施事業者

(一社)愛知PFS協会<担当区域：東・北・西・中村・中・熱田・中川・港区>

(株)トライグループ<担当区域：千種・昭和・瑞穂・南・守山・緑・名東・天白区>

4 実績 ※前年度以前に受付し、継続している件数を含む

(1) 対象児童（学齢別）

年度	区分	小学生	中学生	高校生世代等	計
H30	受付件数(件)	15	130	77	222
	割合(%)	6.8	58.5	34.7	100.0
R元	受付件数(件)	193	230	164	587
	割合(%)	32.9	39.2	27.9	100.0
R2	受付件数(件)	271	308	186	765
	割合(%)	35.4	40.3	24.3	100.0
R3	受付件数(件)	274	317	159	750
	割合(%)	36.5	42.3	21.2	100.0
R4	受付件数(件)	258	291	171	720
	割合(%)	35.8	40.4	23.8	100.0
R5	受付件数(件)	269	307	190	766
	割合(%)	35.1	40.1	24.8	100.0

※H30年度中の小学生は、支援対象者の兄弟に限る。

(2) 対象児童（主訴別）

年度	区分	不登校	学業の悩み	親子関係	発達障害	養育環境	人間関係	ひきこもり	非行	その他	計
H30	受付件数(件)	70	33	23	20	18	12	30	7	9	222
	割合(%)	31.5	14.9	10.4	9.0	8.1	5.4	13.5	3.1	4.1	100.0
R元	受付件数(件)	220	136	41	44	39	30	40	13	24	587
	割合(%)	37.4	23.2	7.0	7.5	6.6	5.1	6.8	2.2	4.1	100.0
R2	受付件数(件)	326	136	61	80	51	39	27	13	32	765
	割合(%)	42.6	17.8	8.0	10.4	6.7	5.1	3.5	1.7	4.2	100.0
R3	受付件数(件)	354	109	69	68	51	27	22	12	38	750
	割合(%)	47.2	14.5	9.2	9.1	6.8	3.6	2.9	1.6	5.1	100.0
R4	受付件数(件)	389	65	61	68	56	23	16	12	30	720
	割合(%)	54.0	9.0	8.5	9.4	7.8	3.2	2.2	1.7	4.2	100.0
R5	受付件数(件)	428	49	69	72	65	22	16	12	33	766
	割合(%)	55.9	6.4	9.0	9.4	8.5	2.9	2.1	1.5	4.3	100.0

※その他は、家族関係、精神疾患等

(3) 依頼元機関別 受付件数

年度	区分	子ども 応援 委員会	区・ 支所	児童 相談所	子ども・ 若者総合 相談 センター	その他	計
H30	受付件数(件)	13	77	70	47	15	222
	割合(%)	5.8	34.7	31.5	21.2	6.8	100.0
R元	受付件数(件)	127	230	126	69	35	587
	割合(%)	21.6	39.2	21.5	11.8	6.0	100.0
R2	受付件数(件)	232	271	159	69	34	765
	割合(%)	30.3	35.4	20.8	9.0	4.5	100.0
R3	受付件数(件)	275	225	162	56	32	750
	割合(%)	36.6	30.0	21.6	7.5	4.3	100.0
R4	受付件数(件)	278	197	154	50	41	720
	割合(%)	38.6	27.4	21.4	6.9	5.7	100.0
R5	受付件数(件)	319	200	156	54	37	766
	割合(%)	41.7	26.1	20.4	7.0	4.8	100.0

※その他は、若者自立支援ステップアップ事業者等

(4) 支援回数

区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5
訪問支援	1,555	10,333	18,122	20,563	19,692	20,707
同行支援	13	80	48	50	98	42

(子ども青少年局 子ども未来企画課)

なごや子ども応援委員会について

趣 旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するため、市内を 17 ブロック（中学校ブロック 16, 高等学校・特別支援学校ブロック 1）に分け、なごや子ども応援委員会を運営する。

常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、会計年度任用職員のスクールセクレタリー、スクールポリス、スクールカウンセラーを配置する。

(参考) 令和 5 年度 (R6.1 末) なごや子ども応援委員会相談等対応の状況について

(1) 相談等対応件数(延べ数)

年 度	5 年度 (令和 6 年 1 月現在)
件数 (件)	35, 141

(4 年度 (年間) : 33, 958 件)

(2) 相談等対応の対象児童・生徒数 (実数)

対象学年	中学 1 年	中学 2 年	中学 3 年	小学生	高校生・その他	合計
人数 (人)	1, 677	1, 459	1, 288	1, 312	152	5, 888

(4 年度 (年間) : 6, 132 人)

(3) 内容別 対応件数 (延べ数)

内容	不登校	いじめ問題	暴力行為	児童虐待	友人関係	貧困の問題	ヤングケアラー
件数	12, 526	778	170	888	2, 662	77	179

内容	非行・不良行為	家庭環境	教職員との関係	心身の健康・保健	学業・進路	発達障害等	その他
件数	294	4, 286	450	7, 526	847	2, 816	1, 642

(教育委員会事務局 子ども応援課)

仕事・暮らし自立サポートセンターについて

1 趣 旨

生活困窮者自立支援法に基づき、相談（「自立相談支援」）と支援（「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計改善支援」等）を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所（名駅・金山・大曾根）に設置し委託実施。

2 実施内容

名 称	住所・電話番号等	開設時間
名古屋市 仕事・暮らし自立 サポートセンター 名 駅	住 所	月～金 第2、3土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 (火は20:00まで)
	電 話	
	F A X	
名古屋市 仕事・暮らし自立 サポートセンター 金 山	住 所	月～金 第4土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 (金は20:00まで)
	電 話	
	F A X	
名古屋市 仕事・暮らし自立 サポートセンター 大曾根	住 所	月～金 第1、5土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 (木は20:00まで)
	電 話	
	F A X	

3 相談支援実績 (R5. 4. 1～R5. 12. 31)

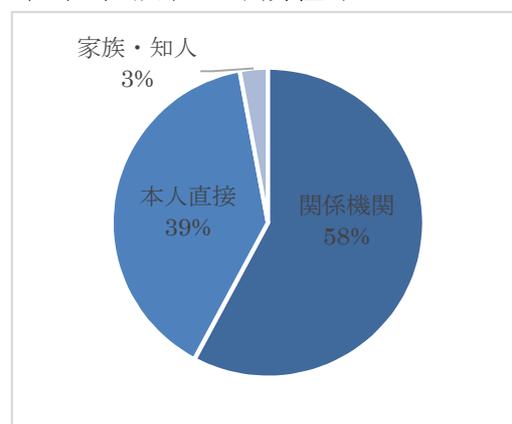
(1) 相談受付状況等 (単位：件)

新規相談受付件数 (本人未特定含む)	2,867
新規相談受付件数 (※1 本人特定のみ)	2,227
スクリーニング実施件数	2,227
相談・情報提供のみ	854
他制度・他の機関へつなぎ	337
支援継続(プラン作成なしを含む)	1,032
中断	4
就労者数※2	155

※1 本人特定…氏名・連絡先等の判明したもの。

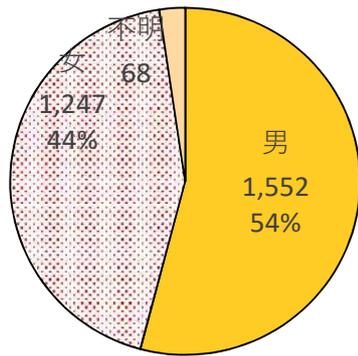
※2 相談段階等で就労に結びついたものを含む。

(2) 相談者の来所経路



約6割が関係機関からの紹介等により相談につながっている

(3) 相談者の性別

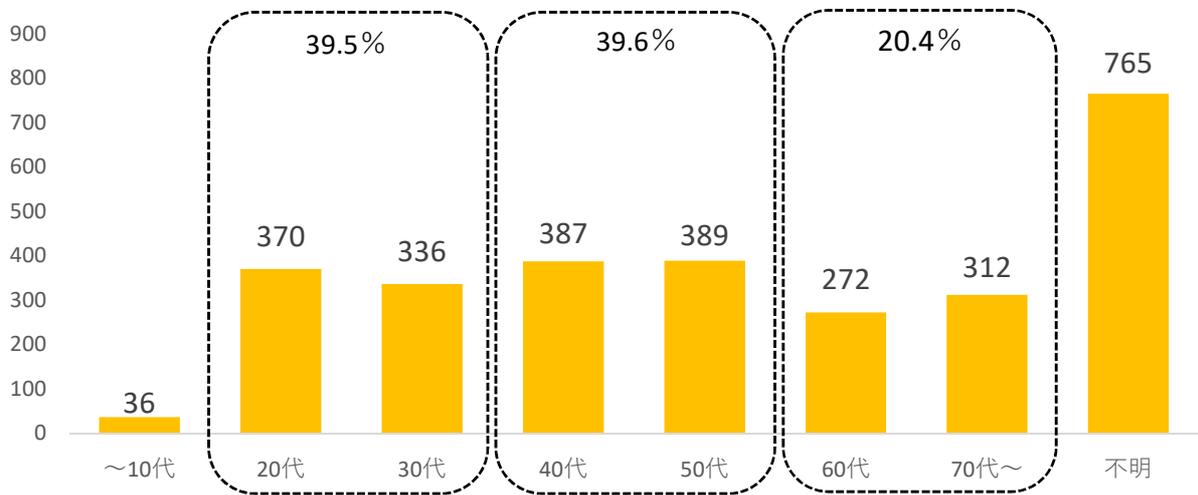


n=2,867

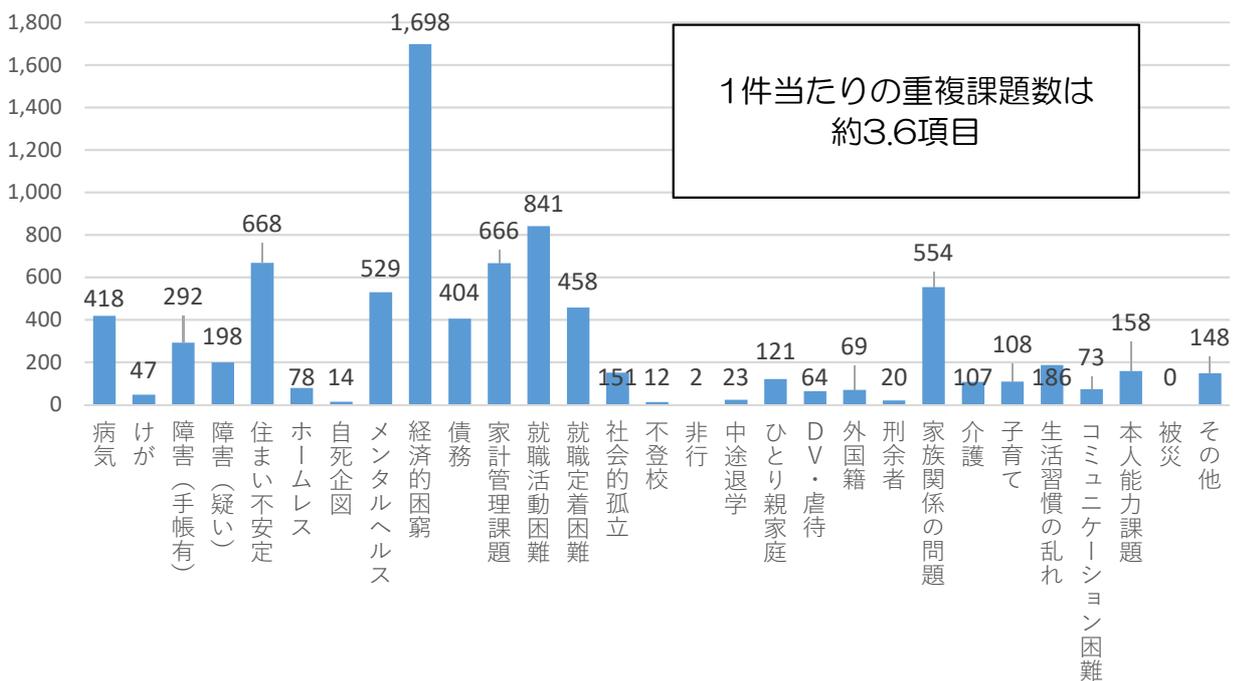
相談者の性別は
男性約5割、女性約4割

(4) 相談者の年代

20~30代が39.5%、40~50代が39.6% (不明除く)



(5) 課題・背景要因 (アセスメント結果)



1件当たりの重複課題数は
約3.6項目

(健康福祉局 地域ケア推進課)

重層的支援体制整備事業について

1 概要

既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、介護、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な相談支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、社会参加に向けた支援及び地域づくり支援を実施するもの。

本市では、区ごとに民間法人への委託により包括的相談支援チーム（社会福祉士等の専門職6名で構成）を段階的に設置し、令和4年度から事業を試行的に実施している。

包括的相談支援チームは、複合的な課題を抱える世帯等への多機関協働による支援やアウトリーチ等を通じた継続的な支援、社会参加に向けた支援及び地域づくりを一体的に実施する。

令和5年度には試行実施状況を検証し、令和6年度から全区で事業を本格実施している。

2 包括的相談支援チームの対応実績（令和4年4月から令和5年7月末）

＜試行実施状況の検証結果より抜粋＞

◆ケース数

区分	令和4年度	令和5年度
新規	267件	117件
前年度からの繰越	—	240件
終結	27件	46件

◆支援対象者等が抱える生活課題

区分	件数(件)
経済的困窮	211
障害(疑いを含む)等	203
病気・けが	179
ひきこもり状態等	163
家族関係・家族の問題	130
家計管理に課題	111
対人関係が苦手	65
介護に関する課題	61
住居を失う恐れ	56
子育てに関する課題	46
DV・虐待	27
その他	60
計	1,312

◆年代

区分	件数(件)
～10代	33
20代	19
30代	25
40代	50
50代	86
60代	50
70代	47
80代	30
90代	2
不明	42
計	384

※重複計上あり

◆相談経路

区分	件数(件)
区社会福祉協議会	85
いきいき支援センター	77
福祉事業者	58
地域住民	28
仕事・暮らし自立サポートセンター	21
子ども応援委員会	20
障害者基幹相談支援センター	18
区役所民生子ども課	12
区役所福祉課	12
保健センター	10
医療機関	4
その他	39
計	384

◆連携した機関

区分	件数(件)
いきいき支援センター	151
障害者基幹相談支援センター	91
居宅介護事業所	91
区役所民生子ども課	87
仕事・暮らし自立サポートセンター	84
地域住民	68
医療機関	57
保健センター	52
区役所福祉課	47
子ども応援委員会	39
障害福祉サービス事業者	38
相談支援事業所(障害)	35
区社会福祉協議会	31
介護サービス事業者	19
環境局	14
住まいサポートなごや	13
福祉事業者(その他)	12
学校	11
よりそい訪問サポートなごや	10
子ども・若者総合相談センター	8
ひきこもり地域支援センター	7
その他	78
計	1,043

3 支援事例

事例①『中学校時代不登校であった中卒の子への社会参加に向けた支援』

中学2年から不登校でひきこもり状態。気力がなく、やりたいことも見いだせず、高校に進学しないことを選択したため、中学校卒業前に学校と子ども応援委員会から包括的相談支援チームに支援の依頼が入る。

知能検査や病院受診を本人が望まないことから、包括的相談支援チームが自宅を訪問し、インフォーマルな地域資源との活動の提案を検討していたところ、地域の方から「畑で収穫できるものを寄付したい」という相談が入り、地域の方の畑での収穫体験と調理実習を実施。この経験をきっかけに、本人がチーム職員と一緒に外出し、活動に参加・体験することに前向きになる。

その後、本人の就労意欲がわき、子ども・若者総合相談センターにつながり、包括的相談支援チームが準備する社会参加の準備の場（ひよしテラス）で定期的な面談を実施していく中で、区役所が主催するワークショップでつながった地元の中小企業を紹介したところ、当該企業での実際の就労体験につながった。

事例②『精神疾患のある母とヤングケアラー状態の高校生の子への支援』

精神疾患のある50代の母と高校生の2人世帯。子が母の食事を含め全ての家事を担っている状態。母の精神的不安による子への心理的虐待が疑われ、子は心が休まる場所がなくヤングケアラー状態。その他、経済的困窮、相続問題等、様々な生活課題があり、区役所より包括的相談支援チームに相談が入る。

区役所の民生子ども課と役割分担し、母への対応を包括的相談支援チームが担うこととなり支援を開始。母と定期的に面談を続け、精神的なサポートを行いながら世帯の状況を継続的に把握。

その後、子との面談から、母の精神的不安による子への心理的虐待が疑われる状況が伺われるも、子は18歳を迎えていたため児童虐待では対応できず、女性施策の活用により避難等の対応を検討するが、「しばらく様子を見たい」との子の意向で見守り対応となる。

民生子ども課とともに、心配事があればすぐに相談をできる体制を構築し、現在も支援を継続している。

(健康福祉局 地域ケア推進課)

名古屋市重層的支援体制整備事業の概要

例えば…

8050問題 生活困窮 病気・障害 ひきこもり ダブルケア ヤングケアラー ごみ屋敷 多頭飼育など



複合的な課題を抱えた世帯
制度の狭間にある世帯



本人や家族等からの相談

既存の相談支援機関による相談対応

各分野の相談窓口では、相談者やその世帯に係る課題について、いったん属性や世代を問わず相談を受け止め、必要に応じて他の相談支援機関と連携して支援を行います。

いきいき支援センター

障害者基幹相談支援センター

仕事・暮らし自立サポートセンター

子育て総合相談窓口

ひきこもり地域支援センター

区役所・保健センター

など

そのなかでも

- ・課題が複雑に絡み合い、上記の連携だけでは対応できないケース
- ・本人に支援を拒否され対応が困難なケース など

包括的相談支援チームへ連絡

多機関による協働



開催
全体のコーディネート

包括的相談支援チーム

- ・チームと関係機関等の連携を支援
- ・区の課題の把握など

区包括的支援担当

重層的支援会議
(個別ケースの支援調整)

支援に関わる
相談支援機関

区役所・保健センター
(支援にかかわる部署)

- ・包括的相談支援チームが必要な支援機関や関係者を招集し、支援の方針や役割分担を決定します。
- ・支援の定期的な進捗状況等を確認します。

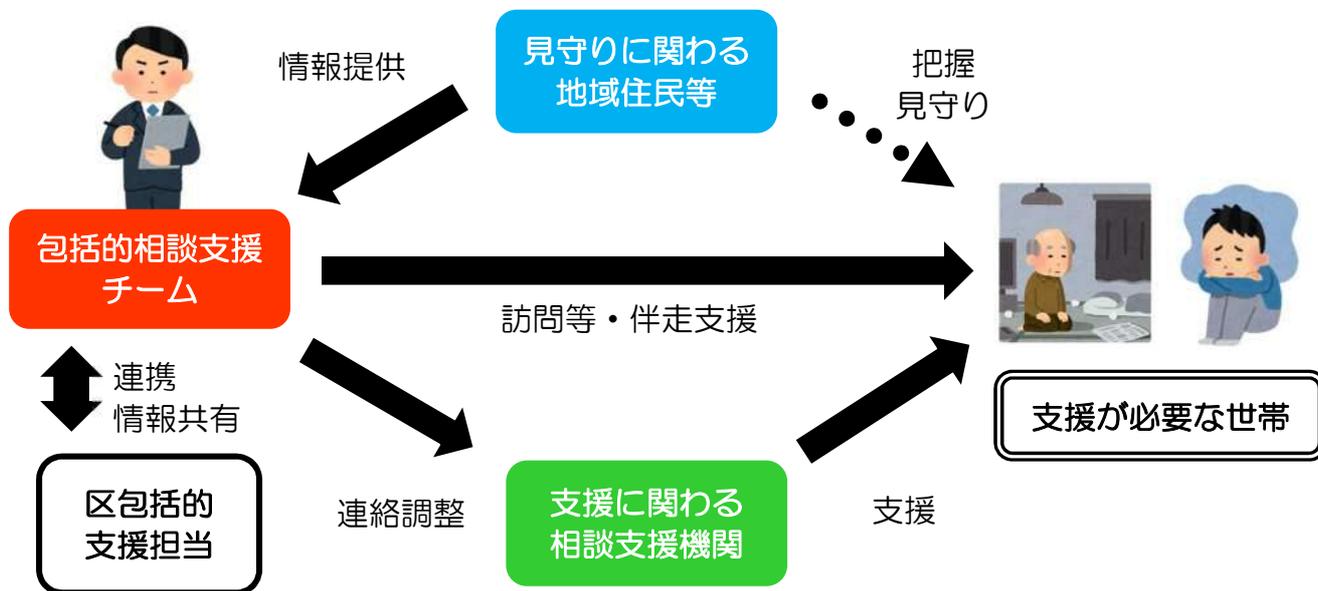
福祉事業者
医療機関

見守りに関わる
地域住民等



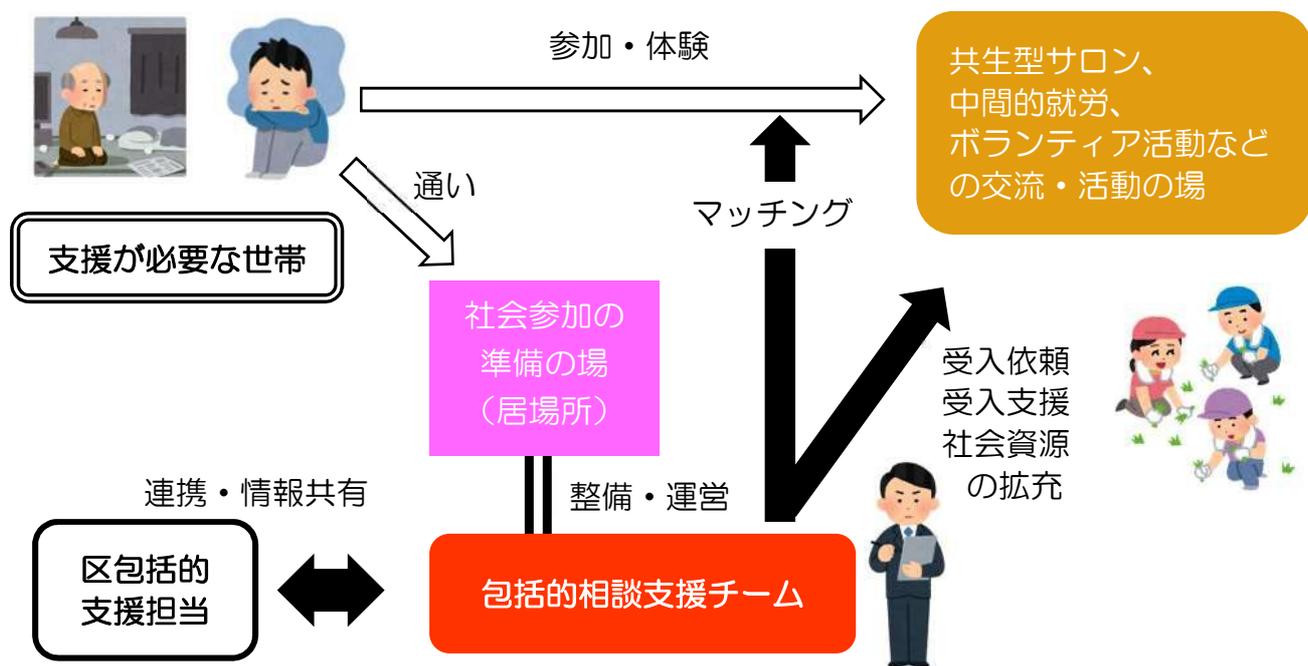
アウトリーチによる継続的な支援

複合的な課題を抱えた世帯や制度の狭間で支援が届いていないような世帯について、地域住民等から情報提供をいただき、包括的相談支援チームが訪問等により関係を作り早期の支援につなげます。



参加支援・地域づくり

包括的相談支援チームが、社会参加に向けた準備の場(居場所)を整備するとともに、支援が必要な世帯の状況に応じて、地域の交流・活動の場とのマッチングを行います。また、世代や分野を超えた社会参加のための社会資源の拡充を図ります。



子ども・若者を対象とした主な自殺対策について

1 概要

本市における子ども・若者の自殺の問題は依然深刻な状況にあり、「いのちの支援なごやプラン（第2次）」（計画期間：令和5～9年度）に基づき、子ども・若者を対象とした自殺対策事業を、各関係機関等と連携しながら実施するもの。

【子ども・若者の自殺の状況】

区分	死因（令和4年度名古屋市人口動態調査）		
	第1位	第2位	第3位
10～19歳	自殺	不慮の事故	(注)
20～29歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物
30～39歳	自殺	悪性新生物	その他の症状等
40～49歳	悪性新生物	自殺	脳血管疾患
50～59歳	悪性新生物	その他の症状等	脳血管疾患
60～69歳	悪性新生物	心疾患	その他の症状等

(注)死亡数が「1」以下となる死因は除外

⇒ 10～39歳の死因第1位が自殺



名古屋市いのちの
支援広報キャラクター
うさじ ©becco

2 令和6年度における主な取組み（●…新規・拡充事業 ○…継続事業）

●子ども・若者の自殺危機対応チームの設置【新規】

精神保健福祉士・心理士・精神科医等の専門職（子ども・若者の支援ノウハウを有する法人に委託）が、自殺企図がある児童・生徒等について学校等地域の支援機関からの要請に基づき、支援方針の検討・助言等を実施するとともに、そこから得られた情報や知見について、健康福祉局健康増進課において集約・分析し、庁内横断的な自殺防止策の検討に繋げる。

●こころの健康無料相談【拡充】

こころの健康に関する電話・LINE相談を行うとともに、必要に応じ平日夜間又や土日に精神科医、産業カウンセラーによる面接相談を実施する。

令和6年度においては、子ども・若者に親和性の高いLINE相談について、終了時間を「21時まで」から「22時まで」に拡充する（6月拡充予定）。

○子ども・若者向けの周知啓発

子どもの自殺が増加する夏休み明け前後に、「スマイル！こころの絆創膏デー」として子ども・若者を対象とした各相談窓口の周知等のオンライン企画を展開するほか、9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間等にあわせてYouTubeやInstagram等のSNSにおいてウェブサイト「こころの絆創膏」等の動画広告を配信する。

○こころの絆創膏セミナー

地域内の大学関係者等を対象に、大学組織、学生による自殺対策等について情報共有、意見交換を行うセミナーを開催する。

○児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

児童・生徒が自分自身の気持ちや友達のSOSに気づき、援助希求行動ができることを目的とし、市立学校等において活用するための電子版パンフレット「気づいてる？こころのSOS」及びSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成する。

（健康福祉局 健康増進課）

